

## みえ高校生県議会 概要（令和4年8月22日開催）

## 教育警察常任委員会関係分

学校名	質問項目	答弁の概要	答弁者
桑名高等学校	<p>『三重県内における教育格差・金融教育について』</p> <p>① 地域間の学力差を改善するために、県はどのような取組をすることができるのか。</p> <p>② 高校生にもっと投資に興味をもってもらい、メリット・デメリット等をしっかり学ぶために、金融教育をどのように改善していくのが良いと考えているのか。</p>	<p>① 県では、各学校において質の高い教育機会を保障するため、小中学校を設置する市町教育委員会と連携しながら、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導を行うための体制の確保などに取り組んでいます。どの地域でも子どもたちが夢や希望を持ち、自分の希望する進路を目指すことができるよう、各地域から選ばれている私たち県議会議員もしっかりと議論していきます。</p> <p>② 令和4年度入学生からは家庭科において保険、株式に加え、債券、投資信託等の金融商品の特徴や、資産形成についても学ぶことになっています。成人年齢が引き下がったことにより、高校生の皆さんが投資などに興味を持つことは素晴らしいことですが、その反面、トラブルに巻き込まれる事態が増えることも懸念されます。皆さんが将来正しい選択をしていただくことができるよう、議会でも効果的な金融教育について考えていきたいと思えます。</p>	平畑委員長

学校名	質問項目	答弁の概要	答弁者
四日市高等学校	<p>『学校教育における勉強法の勉強について』</p> <p>○ どの教科にも共通して使えるような勉強法を紹介する授業を、すべての高校で、学期に1回程度を目安に行ってはどうか。</p>	<p>○ モチベーションの保ち方、タイムマネジメントの方法、記憶術、読書術などの教科共通の方法論について、教科別の指導を中心とする高校では、これまであまり考えられていませんでしたが、そうした教科共通の方法論などについて、皆さんが興味を持っていることが今回よくわかりました。最適な勉強法は人それぞれ異なるものであり、かつ勉強は生涯にわたって続きます。学校生活を通じて、皆さんが自分に合った勉強法を見つけることができる機会となるよう、教育警察常任委員会でも、高校教育の充実についてさらに議論を深めていきたいと思っております。</p>	平畑委員長

医療保健子ども福祉病院常任委員会関係分

学校名	質問項目	答弁の概要	答弁者
聾学校	<p>『聴覚障がい者が安心して暮らせる街づくりについて』</p> <p>○ 障がいの無い街づくりに向けた県の取組状況及び今後の取組について教えてほしい。</p>	<p>○ 三重県では「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がい者に対する理解や社会的障壁の除去について、県民や事業者に対して、普及啓発を進めたり、専門相談員を配置したり、障がい者やその家族の皆さんからの相談に対応するとともに、「三重県障がい者差別解消調整委員会」を設置し、障がいを理由とする差別の解消を図るための体制を整備しています。</p> <p>また、スポーツ・芸術分野の取組として、障がい者スポーツの普及・啓発に向けて、選手の育成や競技団体の支援に取り組んだり、障がい者芸術文化祭等を開催し、多様な発表機会を創出するなどの取組を通じて、障がいを持った方に対する理解の促進につなげています。</p> <p>聴覚障がい者支援の取組としては、ICTを活用した遠隔手話相談等の利用促進に努めるとともに、県民、事業者および学生向け手話講座や手話通訳を行う人材育成に取り組み、手話を使用しやすい環境の整備を進めていきます。</p> <p>三重県議会においては、平成28年に「三重県手話言語条例」を制定した他、先程ご紹介した「障害の有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」は、平成30年に障がい者の差別解消を急務として特別委員会を立ち上げ、全ての人が共生する社会に向けて三重県議会で制定したものです。実効性のある条例として、本日みなさまから聞かせていただいたことを切に受け止め、本委員会としても物理的な障がいだけでなく、差別や偏見といった心の障がいも解消し、思いやりにあふれた三重県となるようしっかりと調査・議論を進めていきたいと考えています。</p>	中瀬古副委員長